R8年11月改正

神戸電鉄利用助成金制度　御利用の流れ

神戸電鉄利用助成金制度は、２５名以下のグループでもご利用いただける制度です。
２５名以下のグループの申請は直接、交通政策課までお問い合わせください。
２５名以上のグループの乗車券の購入は、以下のとおりとなります。

① 申請（様式第１号）　（学校・団体→(市) 交通政策課）
実施日の３０日前までに、申請書を提出

② 乗車券の購入　（学校・団体→神戸電鉄）団体乗車券の申込み

《原則として実施日の１４日前までに申込み》

１．　神戸電鉄団体券WEB予約サービスを利用して購入する場合

① 団体割引券（以下「団体券」）の予約
神戸電鉄ホームページ(「ご利用案内」→「きっぷの情報」→「団体券」にアクセス)の「団体券 予約お申し込み」入力フォームに必要な情報を入力、送信する。
※申込みは、乗車日の９０日前から乗車日の前日まで可能。
※団体数取券を購入する場合は、実施日の２１日前までに申込むこと。
※利用可能団体は、申込人数２５名以上の団体となります。
・学校団体
幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高校生、大学生
・特定団体
自治会、婦人会などの団体（神戸電鉄の承認・登録が必要。）
・その他の団体
学校団体・特定団体以外の団体
※団体券…代表者が乗車券を提示し、団体で一括に改札口を通って乗降する。
※団体数取券…人数分の切符が代表者に郵送されます。個々に改札機を利用して乗降する。
※学校団体、特定団体に限り、２５名未満であってもお申込みいただける場合があります。詳しくは、神戸電鉄ホームページをご確認ください。
https://www.shintetsu.co.jp/railway/ticket-info/dantaikenn/

② 団体券の受取
予約フォームで選択した駅窓口にて団体券を受取る。
※受取時、予約番号が必要。
※団体数取券は、予約時に登録した団体所在地（住所）に郵送されます。
※支払いは、実施日以降の振込みとなるため、現地での支払いはありません。

③ 予約の変更・キャンセル

※団体券発券前であれば、WEB上で変更可能です。発券後の変更は、神鉄観光㈱（神鉄コミュニケーションズ）団体券担当にお問い合わせください。

※順延の予定がある場合は、順延日も別途予約が必要です。

【注意】利用しない順延日はキャンセル手続きが必要となります。

④ 団体券の利用方法

※駅係員のいる駅で乗降される場合は、駅係員に提示、回収をしてもらってください。

※無人駅の場合は、インターホンを通して駅係員の指示に従って乗車、及び降車し、団体券は降車時に回収ボックスに投函してください。

※当日利用人数が減った場合は、乗車時に不乗証明書を受取ってください。（不乗証明書がない場合は、予約時の人数での請求となります。）また、無人駅の場合は、インターホンでお申し出いただくか、下記の駅に連絡を入れて減員したことをお伝えください。

※当日の乗車時刻の変更、中止または順延、及び人数減員があった場合、下記の駅及び神鉄観光㈱に連絡を入れてください。

ご利用駅	連絡先
湊川～鈴蘭台、鈴蘭台～藍那 鈴蘭台～谷上	鈴蘭台駅 ０７８-５９１-００６４
木津～粟生	志染駅 ０７９４-８５-５２８８
谷上～地下鉄線	谷上駅 ０７８-５８１-１０７６

※当日の増員はできませんので、増員分は普通乗車券を購入してください。

⑤ 支払方法

WEB画面より実際の乗車人数を入力してください。不乗証明書をお持ちの場合は、アップロードしてください。人数確定後に請求書が発行されますので、請求書に記載の指定口座へお振込みください（振込手数料は購入者が負担）。入金確認後、領収証が発行されます。

※特定団体としてご利用いただく際は、事前に神戸電鉄公式サイトから所定の様式をダウンロードし、神戸電鉄㈱運輸部へファックスいただき、承認後、団体乗車券の申込みを行ってください。

（Tel.：０７８-５９２-４４５１　　Fax.：０７８-５９１-６９１７）

団体券WEB予約サービスに関する問合せ先：

神鉄観光株式会社（神鉄コミュニケーションズ）団体券担当

電話：０７８-５２１-０３２１（平日９：００～１７：３０）

住所：〒652-0032　兵庫県神戸市兵庫区新田町１丁目２０番２号

２．　志染駅で購入する場合

① 電話で「団体乗車券」の購入を申込む。（Tel. ８５-５２８８）

※申し込みの際、団体名、代表者名、代表者連絡先、乗車日、乗車時間、乗車区間、乗車人数（大・小）などの内容を伝える。

② 乗車当日、志染駅に出向き、現金で「団体乗車券」を購入し、領収証を受け取る。

※乗車当日、乗車人数に変更があった場合は、事前に志染駅へ当日の乗車人数のご連絡をお願いします。

※原則、志染駅で団体乗車券を購入していただきますが、乗車駅が志染駅以外の場合、志染駅の係員が乗車駅に伺いますので、乗車駅で「団体乗車券」、「領収証」の受け取り及び運賃の支払いをお願いします。

【注意】対応できない場合があるため、志染駅に事前の確認が必要です。

※「団体数取券」の発行を希望される場合は、「神戸電鉄団体券WEB予約サービス」をご利用ください。志染駅では発行できません。

③ 事業の実施

実施後３０日以内に提出

④ 請求書の提出　（学校・団体→(市) 交通政策課）

提出書類
- 申請書（人数等に変更があった場合）
- 請求書（様式第３号）
- 領収書
- 参加者の名簿（区分（大人、小人、幼児）を明記）

⑤ 支払い　（(市) 交通政策課→学校・団体）

****

※特定団体の詳細につきましては、次ページをご覧ください。

三木市　都市整備部　交通政策課
担当：青木（あおき）、大和（やまと）
電話：82-2000（内線 2299、2296）

■特定団体割引乗車券制度　登録団体（三木市）

令和３年４月１日現在

区　分	団体名称
自治会 7	平井自治会
	笹原自治会
	口吉川東自治会
	東自由が丘１丁目自治会
	自由が丘西地区自治会
	自由が丘北地区自治会
	緑が丘東３丁目自治会
老人会 １２	三木市老人クラブ連合会
	三木地区老人会
	三木南地区老人クラブ連合会
	別所町老人会
	志染町老人会
	細川町老人会
	口吉川町老人会
	緑が丘町老人クラブ連合会
	自由が丘地区老人会連合会
	青山地区老人クラブ連合会
	吉川地区老人クラブ連合会
	丸一クラブ（三木市老人連合会所属）
子ども会 5	新広陽子供会
	花尻子供会
	丸一町子ども会
	高篠子ども会
	前田町子ども会
協議会 2	自由が丘地区区長協議会
	自由が丘地区区長ＯＢ会

■「特定団体割引乗車券制度」とは

団体で神戸電鉄に乗車される場合、２５人以上であれば団体割引を受けることができますが、それ未満の人数であれば割引を受けることができません。
しかしながら、特定団体に登録いただくと、１０人以上で団体割引（大人３０％割引、小人２０％割引）を受けることができます。

■特定団体への登録方法

神戸電鉄運輸部までお申込みください（Tel. 078-592-4451）。
※原則として、乗車日の１か月前までに登録してください。